

そのハート、大切にしたい。



いつでも、どこでも、
誰もが安心して
受けられる医療を
めざしています。

北海道勤労者医療協会(勤医協)は、だれもが平等な医療を受けられる病院を——と願う地域の人々と医師や看護師らの手によって、1949年に設立された社団法人です。かけがえない命と健康を守るため、患者さんの立場に立った保健・医療・福祉活動の総合的な展開と医療を良くする運動に取り組んでいます。

最新の医学・看護学からの成果を学び、技術構築をおこない、患者さんの病態を的確に捉えるとともに生活と労働の場に根ざした、患者さんの立場に立つ看護をめざしています。また、病院・診療所を訪れる患者さんに医療を提供すると同時に、地域の方々が健康を維持し、安心して住みつけられるまちづくりの運動を進めています。さらに、看護介護研究交流集会などの研究活動や看護雑誌の発行、症例検討会や気になる患者さんのフォロー活動などに取り組み、民主的な医療チームの一員として力を発揮しています。

北海道勤医協看護理念

1. 生命の尊厳と人権を尊重した看護をめざします。
2. 患者・地域のひとびとの視点に立ち、一人ひとりを大切にしたい看護を提供します。
3. つねに学ぶ姿勢を忘れずに、安全で信頼される看護を実践します。

入院から在宅まで、トータルケアで患者さんをサポートします。



安全・安心・納得の医療・ 介護をチームで取り組ん でいます。

安全・安心・納得の医療・介護は、全職員の共通する目標であり、患者さん、利用者さんの共通の願いです。私達は倫理委員会、院内感染対策委員会、医療安全委員会、院所利用委員会などを設置し、安全のための取り組み、提供される技術のあり方の検討、情報の開示とインフォームドコンセントの充実、標準的な医療を推進するためのクリニカルパスの積極的な導入、投書の回答を掲示することやホームページの充実などをすすめています。また、各職種が対等・平等の立場でカンファレンスをおこない、患者さんを中心にすえて、診断、治療、看護を実践しています。

北海道勤医協は札幌市内に5つの病院、苫小牧に1つの病院があり、2002年4月より中央病院に総合診療病棟を開設し、プライマリーケアを重視し特定臓器や疾患にかたよらない総合的な医療を提供しています。さらに、厚生労働省の指定を受けた臨床研修病院として、毎年多くの新卒医師が指導医のもとで様々な疾患を経験しながら、患者さんを中心とした総合的な診断能力を看護師と共に身につけています。

地域の人たちの 健康と暮らしを守るために

北海道勤医協は札幌市内8つ、札幌市外10の診療所を設置し、地域密着型の医療・介護をすすめています。

各診療所では、一般外来の診療をはじめ、入院・往診・健診・健康相談など地域の人たちの健康と暮らしを見守り続けています。

特に、医療過疎のすすむ地域では、高齢化が急速にすすみ、診療所の役割は医療だけでなく介護への要求が強まってきており、ヘルパー、デイサービスなどの介護要求にこたえ、地域になくてはならない診療所として全職員が頑張っています。



多職種でウォーキングカンファレンス

住みなれたまちで 安心して暮らすために

「住みなれた街で暮らし続けたい」そんな願いを実現するため、北海道勤医協では往診や訪問看護など在宅ケアに取り組んできました。

1997年には老人保健施設柏ヶ丘を開設し、食事や入浴などの日常介護からリハビリ・レクリエーションなど、在宅療養されている方や介護されている方のために心のこもった支援をおこなっています。また、北海道勤医協には20訪問看護ステーション、15ヘルパーステーション、1老人保健施設を有し、相談業務や関係機関との連絡調整などサービスをつなぐ役割も担い、在宅患者さんとその家族を支える地域ネットワークづくりに大きく貢献しています。





看護師継続教育

新人看護師も20年以上のベテラン看護師も、自ら自分の目標をもち、成長しあえる看護チームをめざしています。北海道勤医協は職員一人ひとりが1年間かけて主体的に看護・医療活動に取り組み成長するために、看護理念のもと自分で1年間かけて挑戦したいこと、やり遂げたい課題を設定し、管理者とも共有して進めることを看護継続教育の基本とし取り組んでいます。

研修目標

- 1年目**
1. 患者・利用者の安全と安楽を考慮して、基本的看護ケアが実践できる。
 2. メンバーの一員として行動できる。
 3. 勤医協綱領、院所の医療・福祉宣言、看護理念を積極的に学ぶ。

- 2年目**
1. 患者・利用者への看護が的確、安全にできかつ、状況に応じた看護を計画的に実践できる。
 2. 自己の目標を持ち、その目標に沿いながらチームにおいて自己の役割発揮ができる。
 3. 勤医協綱領、院所の医療・福祉宣言、看護理念を学び、実践を通じて理解することができる。

- 3年目**
1. 看護業務を責任もって遂行でき、後輩への指導ができる。
 2. 看護チームおよび関連セクションの業務に精通し、チームリーダーまたはそれと同様な役割を担い、行動できる。
 3. 勤医協綱領、院所の医療・福祉宣言、看護理念、職場の活動目標を踏まえた看護実践を通して、民医連の医療・運動について自分の考えを表現できる。

- 4年目以降**
- 世代別に教育目標が設定されています。
中堅看護師研修会、各院所企画テーマ別研修、看護協会主催研修会、看護管理者研修など

●お問い合わせがありましたら、本部看護部までご連絡ください。

社団法人 **北海道勤労者医療協会**

〒003-0803 札幌市白石区菊水3条3丁目・井上ビル3F
TEL011-811-5370(代) <http://www.kin-ikyo.or.jp/>